

平成28年度 成年後見セミナー

『成年後見制度』って何 ができて、何ができない の？

参加費
無料



『成年後見制度』という言葉は広く普及してきました。しかし、認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分になり、契約や財産管理が困難になった方を支える成年後見制度が、肝心の日常生活の中で何を支えてくれるのかよくわからないという声を聞きます。今回は、当事者、司法書士、元家庭裁判所調査官の三者の立場から成年後見制度について普段の生活のどのような場面で役に立つ制度なのかをわかりやすくお話ししていただき、より身近なものとして実感してもらうことをセミナーの目的としています。ぜひ、ご参加ください。

13:00 受付

13:30 開会

13:40 講演

①山口司法書士事務所

司法書士 山口 雅之 氏

②綾部市精神保健家族会(SUNせせらぎ会)

会長 木村 勤 氏

③公益社団法人 家族問題情報センター

大阪ファミリー相談室 荒木 直彦 氏

15:15 質疑

15:30 閉会

とき

8月25日 木

13時30分～15時30分

場所

綾部市I・Tビル

対象

関心のある方なら誰でも
(事前申し込み必要・裏面)

綾部市社会福祉協議会
あやべ生活サポートセンター

綾部市川糸町南古屋敷5番地の1

電話 0773-43-2881 FAX 0773-43-2882

E-mail: support@ayabe-shakyo.or.jp

平成28年度 成年後見セミナー
『成年後見制度』って何ができて、何ができないの？

FAX 43-2882

(8月22日までにお申し込みください)

氏 名	
住 所	
電 話 番 号	
年 齢	
講師に聞きたいこと、 質問や疑問、配慮して ほしいことなどあれば ご自由にご記入くだ さい。	

⇒お問い合わせ
綾部市社会福祉協議会
あやべ生活サポートセンター
〒623-0012
綾部市川糸町南古屋敷5-1
Tel.43-2881 fax.43-2882
E-mail:support@ayabe-shakyo.or.jp